

令和4年11月11日

精華町議会

議長 三原和久様

予算決算常任委員会

委員長 山下芳一

## 予算決算常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第65号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決

## 【委員会報告】

議案第65号	令和4年度精華町一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
--------	---------------------------	------

**【概要】** 精華町価格高騰緊急支援給付金事業  
医療福祉等事業所物価高騰対策事業  
事業継続支援給付金事業  
販売農家応援給付金事業  
私立幼稚園物価高騰対策事業  
の5つの新規計上で歳入歳出それぞれ8428万を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ153億7743万7千円とするもの。

### 精華町価格高騰緊急支援給付金事業について

これは、物価高騰で、家計への影響が大きい低所得世帯に、1世帯当たり国の制度により5万円の支給に合わせて、町独自として1万円の給付金を上乗せするもの。

Q 給付金を受け取ることにより、納税義務が発生するのか。

A 国の制度による5万円の給付については課税対象外であるが、町独自の給付金については一時所得になる。

Q 町独自の1万円の給付を受け取って課税対象世帯になるかもしれない方への対応はどのようにするのか。

A 確認書を対象世帯に送る折に、町独自の1万円給付については一時所得になるという内容を入れさせて頂き、周知した上で受給するのかもしれないかの判断をして頂く。

Q ボーダーレスにいる方が非課税世帯から課税世帯になると、福祉サービス等いろいろな面で影響を受けるので、町税条例の改正は考えられないのか。

A 町税条例を改正して、給付というふうな形での考えはない。

### 事業継続支援給付金事業について

Q ICT支援員等の支援についてはどうなるのか。

A ICT支援員とは業務委託の関係で、個人事業主として契約されている。よって、個人事業主は給付金受給対象となり、申請が可能である。

### 販売農家応援給付金事業について

Q 給付対象を農産物販売金額が50万円以上にした根拠は。

A 販売農家とは、国の統計資料、農林業センサスで農産物販売金額が50万円以上の農家をいうと定義されているので、今回はこれに合わせて。

Q 販売金額が50万円未満の方で、野菜づくり等で農業に貢献されている方や、荒廃地をなくしていこうと頑張っている高齢の方等が相当数おられるので、このことを考

えての認識はいかがか。

A 今回の件で、販売金額 50 万円未満の方もたくさんおられる。

今後の施策に当たっては、当然そういった視点も入れながら、いろいろな方の意見も伺い考えていく。

《 討論なし 》